

19JEITA-CP 第 22 号
平成 19 年 9 月 21 日

関係各位

(社) 電子情報技術産業協会
テレビネットワーク事業委員会
委員長 今井 隆洋
デジタルテレビ専門委員会
主査 西 雅文

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会諸事業に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、メディア等が放送フォーマットの走査線数に言及する場合、垂直ブランキングを含んだ総走査線数（1125 本等）ではなく有効走査線数（1080 本等）で表現されるケースが多いこと、さらには、欧米においても、放送フォーマットを有効走査線数で表現するのが一般的になっていることから、今回、平成 12 年度に制定した「走査線数の表示方法について」の見直しを行いました。

以下の内容にて、再度、貴社関係部署等への周知徹底をよろしくお願い致します。

走査線数の表示方法について

1. 表示方法

取扱説明書、カタログ、パンフレット等において、放送フォーマットや走査線数について言及する場合は、有効走査線数で表現することが望ましい。

例)

- ・放送フォーマット表示：1080i 等
 - ・走査線数表示：有効走査線数1080本 等
- 尚、「720」、「480」についても、これに準ずる。

2. 適用媒体

原則として、全ての媒体に適用する。

3. 適用時期

各社対応可能な時期から。

4. 付帯事項

本ガイドラインの発行により、平成12年6月22日発行、電機情第00-199号、「走査線数の表示方法について」は、廃止するものとする。

以上